

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成18年11月16日(2006.11.16)

【公開番号】特開2005-320144(P2005-320144A)

【公開日】平成17年11月17日(2005.11.17)

【年通号数】公開・登録公報2005-045

【出願番号】特願2004-140929(P2004-140929)

【国際特許分類】

B 6 6 B 5/00 (2006.01)

B 6 6 B 5/12 (2006.01)

【F I】

B 6 6 B 5/00 G

B 6 6 B 5/00 D

B 6 6 B 5/12 Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年10月2日(2006.10.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

昇降路内を昇降するかごを懸吊する主索が弛緩した際に、前記かごの下降を停止させる非常止め装置を備えたエレベータにおいて、

前記かごに設けられた非常止め装置試験用連結手段より上方に位置する前記主索にクランプを取り付ける工程と、

前記クランプ及び前記非常止め装置試験用連結手段の間に渡って揚重装置を連結する工程と、

前記揚重装置によって前記かごを上昇させ、前記主索の前記クランプより下方を弛緩させる工程と、

前記かごを下降させる動作を行い、前記非常止め装置の動作確認を行う工程とを備えたことを特徴とするエレベータの非常止め装置の試験方法。

【請求項2】

エレベータの昇降路内を昇降するかごと、

このかごを懸吊する主索と、

この主索が弛緩した際に前記かごの下降を停止させる非常止め装置と、

前記かごの固定体に設けられた非常止め装置試験用連結手段と、

前記非常止め装置試験用連結手段より上方に位置する前記主索に設けられたクランプと、

前記非常止め装置試験用連結手段及び前記クランプの間に渡って連結され、前記かごを上昇させて前記主索の前記クランプより下方を弛緩させることにより、前記非常止め装置を動作させる揚重装置と

を備えたことを特徴とするエレベータの非常止め装置の試験装置。

【請求項3】

エレベータは、かごと釣合い重りとを釣瓶式に懸吊する主索と、この主索が巻き掛けられた巻上機の駆動綱車とを備えたトラクション式エレベータであることを特徴とする請求項1又は請求項2に記載のエレベータの非常止め装置の試験方法又は試験装置。

**【請求項 4】**

揚重装置は、チェーンブロックであることを特徴とする請求項1から請求項3の何れかに記載のエレベータの非常止め装置の試験方法又は試験装置。

**【手続補正2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0007】**

この発明に係る非常止め装置の試験方法は、昇降路内を昇降するかごを懸吊する主索が弛緩した際に、かごの下降を停止させる非常止め装置を備えたエレベータにおいて、かごに設けられた非常止め装置試験用連結手段より上方に位置する主索にクランプを取り付ける工程と、クランプ及び非常止め装置試験用連結手段の間に渡って揚重装置を連結する工程と、揚重装置によってかごを上昇させ、主索のクランプより下方を弛緩させる工程と、かごを下降させる動作を行い、非常止め装置の動作確認を行う工程とを備えたものである。

**【手続補正3】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0008】**

また、この発明に係る非常止め装置の試験装置は、エレベータの昇降路内を昇降するかごと、このかごを懸吊する主索と、この主索が弛緩した際にかごの下降を停止させる非常止め装置と、かごの固定体に設けられた非常止め装置試験用連結手段と、非常止め装置試験用連結手段より上方に位置する主索に設けられたクランプと、非常止め装置試験用連結手段及びクランプの間に渡って連結され、かごを上昇させて主索のクランプより下方を弛緩させることにより、非常止め装置を動作させる揚重装置とを備えたものである。

**【手続補正4】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0009】**

この発明は、昇降路内を昇降するかごを懸吊する主索が弛緩した際に、かごの下降を停止させる非常止め装置を備えたエレベータにおいて、かごに設けられた非常止め装置試験用連結手段より上方に位置する主索にクランプを取り付ける工程と、クランプ及び非常止め装置試験用連結手段の間に渡って揚重装置を連結する工程と、揚重装置によってかごを上昇させ、主索のクランプより下方を弛緩させる工程と、かごを下降させる動作を行い、非常止め装置の動作確認を行う工程とを備える構成としたことで、種々のエレベータ装置に対応することができるとともに、簡単に、且つ、短時間に動作確認を行うことができる。